

2024年2月28日

セコム山陰株式会社 一般事業主行動計画
次世代法・女性活躍推進法 一体型（第1回）

社会に「安全・安心」を提供しているセコム山陰㈱は、全社員が仕事と家庭を両立しながら元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1（女性活躍推進法）

女性社員の割合が低いと、女性の採用数を増加、特に女性のエンジニア職を増加させる。また、採用難が続いており全採用数も少ないため、採用を強化し全体の採用数も増加させる。

※2022年度	採用者数全体	12人	女性採用者数	2人	16.6%
2023年度	採用者数全体	12人	女性採用者数	3人	25%

（2024年1月末時点）

<対策>

- 2024年4月～ 社内で活躍している女性社員の働きぶりや働き方を広報し、女性求職者へ向けた魅力的な情報提供を行う。
- 2024年4月～ 会社独自の会社説明会を積極的に開催し、場合によっては随時臨機応変に対応することで応募機会の増加を図る。また、学卒者向けには1日仕事体験などのプログラムを設定し、仕事のイメージを持ってもらいやすい内容で説明を実施する。
- 2024年4月～ 外部人材紹介サービスを活用し、いろいろな方面から求職者の情報を集め、積極的な採用活動を実施する。

目標2（次世代法・女性活躍推進法）

仕事と家庭の両立や、長期休暇を取得しやすくするためにも残業時間の削減に努め、月の残業時間が45時間を超えないようにする。

<対策>

- 2024年4月～ 業務負担の偏りがいないか各部門にて管理を行い、業務量の調整を行うことで、全社員だれもが仕事と家庭の時間をバランス良く持てるようにする。
- 2024年4月～ 毎月の残業時間をリスト化し、毎月の社員会議にて残業時間の管理を行う。
- 2024年4月～ DXを推進し、作業効率の向上や業務時間の削減を図る。